当行のODA評価のしくみ



当行のODA業務の実施にあたり、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)を活用し、より一層の被援助国における開発成果向上に努めています。

PDCAサイクルを活用した 当行のODA評価のしくみ

「海外経済協力業務実施方針」の評価

当行は、3年ごとに策定される「海外経済協力業務実施方針」(直近の対象期間:2005年4月1日~2008年3月31日)に基づいてODA業務を実施しています。実施方針は、海外経済協力業務の基本的方向として、「開発援助成果重視の取組み」「中長期的な取組み」「開かれた円借款への取組み」の3つの取組みを示し、重点分野として「貧困削減への支援」「持続的成長に向けた基盤整備」「地球規模問題・平和構築への支援」「人材育成への支援」の4分野を掲げています。当行は、この実施方針についての評価を行っており、評価結果は、「外部有識者評価委員会」の検討を経て公表されています。

海外経済協力 業務実施方針

国別業務 実施方針



分野別業務 実施方針

PLAN

事前評価 (審査[アプレイザル])

ACTION

事後評価フォロー 事後モニタリング (完成後7年)

CHECK

事後評価(完成後2年)

DO

中間監理 中間レビュー (借款契約締結後5年)

当行のODA業務では、PDCAサイクルが活用されています。 開発成果を向上させるために、PDCAの各段階において個別事業 に対する事前評価、中間レビュー、事後評価、事後モニタリングと いった評価を行っています。事業の事前段階において実施される 事前評価、実施中の事業において、事業計画の妥当性、有効性を 中心とした検証を行う中間レビュー、事業完成段階において実施 される事後評価、事業完成後7年目に事業の有効性、インパクト、 持続性等について検証を行う事後モニタリングを実施すること により、事前から事後までの一貫した評価体制を構築しています。 また、個別事業の評価に加えて、当行のODA業務の基本的な考え 方や方向性を定めた「海外経済協力業務実施方針」についても評 価を行っており、評価結果を「外部有識者評価委員会」の検討を経 て公表しています。新たな実施方針については、この検討結果を 踏まえパブリック・コメントも得て策定されています。

事前評価→P.13参照

事前評価は、審査(アプレイザル)による事業の必要性や、効 果、実施計画等に問題はないか、成果目標を定量的に測定する ために設定される指標が妥当なものであるかなどを検証する ために行うものです。当行では、2001年度より実施予定の すべての事業を対象に事前評価を行っており、その結果につ いては、「事業事前評価表」として取りまとめ公表しています。

事業事前評価表公表件数

	年度	2002	2003	2004	2005	2006
2	公表件数	41	42	47	50	75

中間レビュー→ P.15 参照

中間レビューは、借款契約締結後5年目に、対象事業の計画 が事業実施中においても妥当であるか、当初予定していた事 業効果発現を妨げるおそれがないかなどを検証するために行 うものです。

「農地改革地区総合農業開発事業」に関する中間レビューの評価結果

2005年度に実施されたタイ「農地改革地区総合農業開発事業」に関す る中間レビューでは、タイの貧困地域を対象として、農業用ため池や農道の

建設などを通じて総合農業の 普及をはかる本事業の重要度 が引き続き高いことが確認され た。ため池の整備は遅延した が、農村のネットワーク構築や コミュニティーマーケットの開 設など、有効性発現に向けた多 面的な取組みが確認された。





事後評価→P.17参照

事後評価は、事業の完成後2年目に、実施された事業は妥当 なものであったか、その実施方法は効率的なものであったか、 事業は当初予定された効果を十分に発現しているか、事業を 担当する事業実施機関は、今後持続的にその事業を運営して いくことが可能かなどを国際的な評価基準に基づき、検証す るために行うものです。当行は、事前評価と同様、実施された 事業すべての事後評価を行っており、その結果については、事 業実施機関にフィードバックをしています。



事後モニタリング→P.19参照

事後モニタリングは、事業完成後7年目に、事業効果の発現 が継続しているか、事業実施機関の技術・体制・財務や事業の 運営・維持管理に問題はないか、事後評価において事業実施機 関にフィードバックされた教訓および提言への対応がなされ ているかを検証するために行うものです。

「ビラ灌漑事業(1)(2) に関する事後モニタリングの評価結果

2005年度に実施されたインドネシア 「ビラ灌漑事業 (1) (2)」に関する 事後モニタリングでは、米の作付面積が事後評価時の約1.9万haから約2.1 万haへ、収穫量が事後評価時の約10.6万トンから約14.4万トンへ増加し、 効果の発現状況は良好であることが確認された。一方で、事後評価で指摘 された維持管理予算不足、水路の損傷等の問題は事後モニタリング時にも存 在しており、実施機関に対しての提言事項としてフィードバックされている。





